

平成30年3月29日

公益財団法人広島原爆障害対策協議会  
次世代育成支援対策推進第3期行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境を作ることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 平成30年4月1日から平成32年3月31日

2 内 容

目標1 女性職員…育児休業取得率80%以上を維持  
男性職員…育児休業（1人以上）と妻の出産休暇を含めた取得率15%  
または子の看護休暇の取得（1回以上）

【対策】

- ① 平成30年4月～ 規程改正（2週間以内の育児休業期間は期末手当の減額から除外）
- ① 平成30年4月～7月 男性職員対象のパンフレット・制度利用調査票の作成
- ② 平成30年8月～ 対象職員の把握と制度の周知
- ③ 平成30年11月以降 管理職による対象職員に対する制度の利用意向を確認

目標2 育児支援に資する休暇制度等の拡充

【対策】

- ① 平成30年4月～ 保育時間（1日1時間以内）の対象拡大（1歳未満→小学校就学前）
- ② 平成30年4月～ 時間休暇（7日以内）の上乗せ付与
- ③ 平成30年度中 病児保育費用の負担の検討

目標3 各種育児両立支援制度の認知度を調査し、認知度の低い制度について職員へ周知する。

【対策】

- ① 平成30年8月～ 職員へのアンケートの実施
- ② 平成30年11月～ 認知度の低い制度についてパンフレット等による全職員への周知

目標4 時間外勤務削減及び年次有給休暇の取得促進に引き続き取り組む。

【対策】

- ① 平成30年5月～ ノー残業デーの増（第2、第3木曜日→毎週木曜日）
- ② 平成30年7月～ 夏期や閑散期（4月、年末年始）の休暇まとめ取りの促進PR
- ③ 平成31年1月～ 部署ごとの時間外勤務・年休の取得状況の確認と、各課・科への状況聞き取り、対策検討